肉用牛肥育経営安定交付金制度の交付金単価について 【令和元年10・11・12月分】

この度機構より、令和元年10・11・12月分の交付金単価(確定額)が下記のとおり公表されましたのでお知らせいたします。10、11月分につきましては、下記の確定値と概算払の交付金単価の差額となります。

記

(円/頭)

販売月	肉専用種	交雑種	乳用種
令和元年10月確定値	40, 478. 4円	15, 271. 2円	48,722.4円
(概算払)	(36, 478. 4円)	(11, 271. 2円)	(44,722.4円)
令和元年11月確定値	99,874.8円	356. 4円	53, 726. 4円
(概算払)	(95,874.8円)	(0.0円)	(49,726.4円)
12月確定値	62, 574. 3円	0.0円	63,042.3円

注1:交付金について、月毎に支払う方式としています。

注2:販売された交付対象牛について、肥育牛補塡金の概算払を行うこととしています。精算払 については、四半期の最終月の交付金交付とあわせて行います。

注3:概算払は、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補塡金がないと仮定して計算した額より 4,000円/頭を控除した額としています。

注4:交付金交付額に見合う財源が不足する場合等、生産者負担金額を増額することがあります。

注5:平成26年度より、消費税抜きで算定しています。

注6:交雑種及び乳用種の交付金単価については、独立行政法人農畜産業振興機構が下記ホームページで公表します。

(https://www.alic.go.jp/operation/livestock/assistance-marukin_00002.html)

連絡先

価格安定課

担当:神崎、大森 電話:097-545-6594

令和元年度 牛マルキン交付金算定基礎(肉専用種) 【令和元年10月】

区 分

(単位:円/頭)

肉専用種

1, 184, 264 1, 229, 240 △ 44, 976 40, 478. 4 1, 184, 264 1, 175, 388 2, 389 492 8, 876 1, 229, 240 1, 133, 964 768, 438 291, 721 290, 140 7, 074 2, 978
△ 44, 976 40, 478. 4 1, 184, 264 1, 175, 388 2, 389 492 8, 876 1, 229, 240 1, 133, 964 768, 438 291, 721 290, 140 7, 074
40, 478. 4 1, 184, 264 1, 175, 388 2, 389 492 8, 876 1, 229, 240 1, 133, 964 768, 438 291, 721 290, 140 7, 074
1, 184, 264 1, 175, 388 2, 389 492 8, 876 1, 229, 240 1, 133, 964 768, 438 291, 721 290, 140 7, 074
1, 175, 388 2, 389 492 8, 876 1, 229, 240 1, 133, 964 768, 438 291, 721 290, 140 7, 074
1, 175, 388 2, 389 492 8, 876 1, 229, 240 1, 133, 964 768, 438 291, 721 290, 140 7, 074
2, 389 492 8, 876 1, 229, 240 1, 133, 964 768, 438 291, 721 290, 140 7, 074
492 8, 876 1, 229, 240 1, 133, 964 768, 438 291, 721 290, 140 7, 074
8, 876 1, 229, 240 1, 133, 964 768, 438 291, 721 290, 140 7, 074
1, 229, 240 1, 133, 964 768, 438 291, 72 290, 140 7, 074
1, 133, 964 768, 438 291, 72 290, 140 7, 074
768, 438 291, 72 290, 140 7, 074
291, 72 290, 140 7, 07
290, 140 7, 074
290, 140 7, 074
7, 07
4, 80
9, 51
220, 87
21, 21
23, 68
1, 58
11, 10
12, 48
12, 48
9, 95
5, 08
5, 21
11, 97
6, 26
9, 71
1, 83
71, 93
65, 94
1, 205, 89
12, 12
46
10, 76

注:消費税抜きで算定

令和元年度 牛マルキン交付金算定基礎(肉専用種) 【令和元年11月】

区 分

(単位:円/頭)

肉専用種

	F 3 (3) (1) (E
標準的販売価格(A)	1, 118, 400
標準的生産費 (B)	1, 229, 372
差額 (C) = (A) - (B)	△ 110, 972
交付金単価 (D) = (C) ×0.9	99, 874. 8
	I
標準的販売価格 (A)=①+②	1, 118, 400
主産物価格 ①= a × b	1, 109, 524
枝肉市場価格(円/kg) a	2, 246
枝肉重量(kg) b	494
副産物価格 ②	8, 876
標準的生産費 (B)=⑤+⑥+⑦+⑧	1, 229, 372
物財費 ③	1, 134, 304
もと畜費	768, 438
飼料費	292, 021
流通飼料費	290, 440
麦類	7, 089
とうもろこし	2, 981
ふすま	4, 813
かす類	9, 485
配合飼料	221, 111
稲わら	21, 255
その他	23, 706
牧草・放牧・採草費	1, 581
製料費 	11, 103
	12, 505
その他の諸材料費	185
	9, 957
賃借料及び料金	5, 084
物件税及び公課諸負担	5, 211
建物費	11, 981
自動車費	6, 268
農機具費	9, 717
生産管理費	1, 834
労働費 ④	71, 932
家族	65, 949
費用合計 ⑤=③+④	1, 206, 236
支払利子 ⑥	12, 120
支払地代 ⑦	461
と畜経費 ⑧	10, 555
注:消費税抜きで算定	1

注:消費税抜きで算定

令和元年度 牛マルキン交付金算定基礎(肉専用種) 【令和元年12月】

区 分

(単位:円/頭)

肉専用種

	F 3 (3 713/12
標準的販売価格(A)	1, 159, 780
標準的生産費(B)	1, 229, 307
差額 (C) =(A) - (B)	△ 69, 527
交付金単価 (D) = (C) ×0.9	62, 574. 3
	1 450 700
標準的販売価格 (A)=①+②	1, 159, 780
主産物価格 ①= a × b	1, 150, 904
枝肉市場価格(円/kg) a	2, 344
技肉重量(kg) b	491
副産物価格 ②	8, 876
標準的生産費 (B)=⑤+⑥+⑦+⑧	1, 229, 307
物財費 ③	1, 134, 321
もと畜費	768, 438
飼料費	292, 014
流通飼料費	290, 433
麦類	7, 096
とうもろこし	2, 988
ふすま	4, 823
かす類	9, 433
配合飼料	221, 111
稲わら	21, 276
その他	23, 706
牧草・放牧・採草費	1, 581
製料費 	11, 103
	12, 517
その他の諸材料費	185
	9, 957
賃借料及び料金	5, 084
物件税及び公課諸負担	5, 211
建物費	11, 993
自動車費	6, 268
農機具費	9, 717
生産管理費	1, 834
	71, 932
家族	65, 949
費用合計 ⑤=③+④	1, 206, 253
支払利子 ⑥	12, 120
支払地代 ⑦	461
と畜経費 ⑧	10, 473
注:消費税抜きで算定	1.5, 175

注:消費税抜きで算定

主産物価格及びもと畜費の算定

1 主産物価格の算定

主産物価格は、牛個体識別全国データベースをもとに、本県からの出荷状況 を考慮し、選定した以下の卸売市場における食肉流通統計(農林水産省公表) の取引データと本県における相対取引のデータをもとに算定しています。

【算定に用いる卸売市場】

大阪中央卸売市場、福岡市中央卸売市場

2 もと畜費の算定

もと畜費は、牛個体識別全国データベースをもとに、本県への導入状況を考慮し、選定した以下の家畜市場における肉用子牛取引情報((独)農畜産業振興機構公表)の取引データをもとに算定しています。

【算定に用いる家畜市場】

豊後豊肥家畜市場、豊後玖珠家畜市場、熊本県畜産農業協同組合(熊本県家畜市場)、曽於中央家畜市場、小林地域家畜市場、全農岩手県本部中央家畜市場、球磨家畜市場、今帰仁家畜市場、都城地域家畜市場、県南家畜市場、天草畜産農業協同組合(天草家畜市場)、高千穂地域家畜市場(高千穂地区農協畜産部)